

## 保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されたが、感染対策を徹底しながら子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも、保育士増員が急務となっている。

小学校では、コロナ禍を受けて、全学年での少人数学級化が順次実施されており、公立小学校の学級当たりの平均児童数は既に22.7人になっている。一方で、保育所の4、5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）が、基準制定以来75年も見直されていない。保育士は過重な労働環境に置かれており、精神的、肉体的な負担が大きくなっているため、早期離職者や保育資格を有しながら保育士としての就職を希望しない者も多く、保育士の確保と定着が喫緊の課題となっている。

今こそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるよう求める。

よって、本市議会は、国に対し、保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月24日

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣殿  
厚生労働大臣  
内閣府特命担当大臣（少子化対策）  
衆議院議長  
参議院議長

座間市議会議長 荻原健司